

平成29年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況  
(概要)



平成30年9月  
農林水産省

# 平成29年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（概要）

## 目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
	（参考）管理経営基本計画（平成25年12月策定）のポイント	
2	国有林野の現状について	3
3	平成29年度の実施状況について	
	（1）公益重視の管理経営の一層の推進	4
	（2）森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	8
	（3）国民の <sup>もり</sup> 森林としての管理経営	11
	（4）国有林野の維持及び保存	13
	（5）国有林野の林産物の供給	15
	（6）国有林野の活用	17
	（7）国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	18
	（8）国有林野の事業運営	19
	（9）その他国有林野の管理経営	20

# 1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 国有林野事業は、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」に基づき、平成25年度から、一般会計で実施する事業へ移行しました。
- 現行の管理経営基本計画は平成25年12月に策定されており、平成29年度は、平成26年4月から平成36年3月までの計画期間の4年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、以下のような取組を推進しました。

## 平成29年度の主な取組

- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進(P4、5、6、7)
- (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献(P8、9、10)
- (3) 国民の森林としての管理経営(P11、12)
- (4) 国有林野の維持及び保存(P13、14)
- (5) 国有林野の林産物の供給(P15、16)
- (6) 国有林野の活用(P17)
- (7) 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全(P18)
- (8) 国有林野の事業運営(P19)
- (9) その他国有林野の管理経営(P20、21)

※この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえた事例を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけ分かりやすく記載しています。

なお、平成29年度は次期管理経営基本計画の策定に合わせ、現行の管理経営基本計画の実績が分かるようにするため、平成25年を基準年としてこれまでの推移が分かる図表を掲載しています。また、一般会計化から5年目を迎える節目の年であり、特別会計との比較を行うために可能なものは、平成24年度の情報も掲載しております。

# 【参考】管理経営基本計画

## (平成25年12月策定)のポイント

### 1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 間伐の実施や、主伐後の効率的な再造林等への積極的な取組等、森林吸収量の確保による地球温暖化防止への貢献
- ・ 原始的な森林生態系の保全・管理や野生鳥獣の個体数調整等、生物多様性保全への貢献

### 2 森林・林業再生への貢献

- ・ 国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した施業や、林業の低コスト化に向けた技術開発等により民有林経営の支援に積極的に取り組むなど、我が国の森林・林業の再生への貢献
- ・ 林産物の供給等を通じて、地域の川上・川中・川下の関係者との連携を強化し、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献

### 3 「国民の森林<sup>もり</sup>」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林<sup>もり</sup>」として管理経営
- ・ 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

### 【参考】

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）  
（抄）

（管理経営基本計画）

第四条 農林水産大臣は、政令で定めるところにより、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画（以下「管理経営基本計画」という。）を定めなければならない。

2～4（略）

（管理経営基本計画の実施状況の公表）

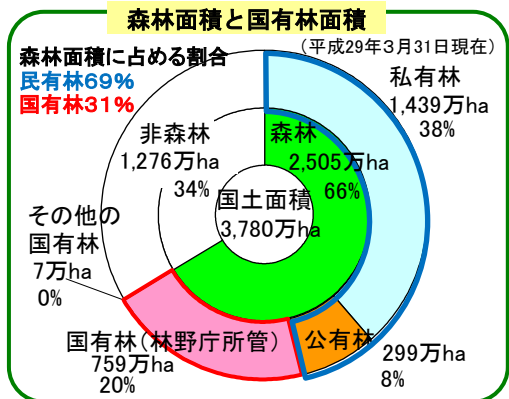
第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

## 2 国有林野の現状について

○我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。

○国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。



注: 1 「国有林」は、森林法第2条第3項に規定する国有林をいう。  
2 計の不一致は四捨五入によるもの。

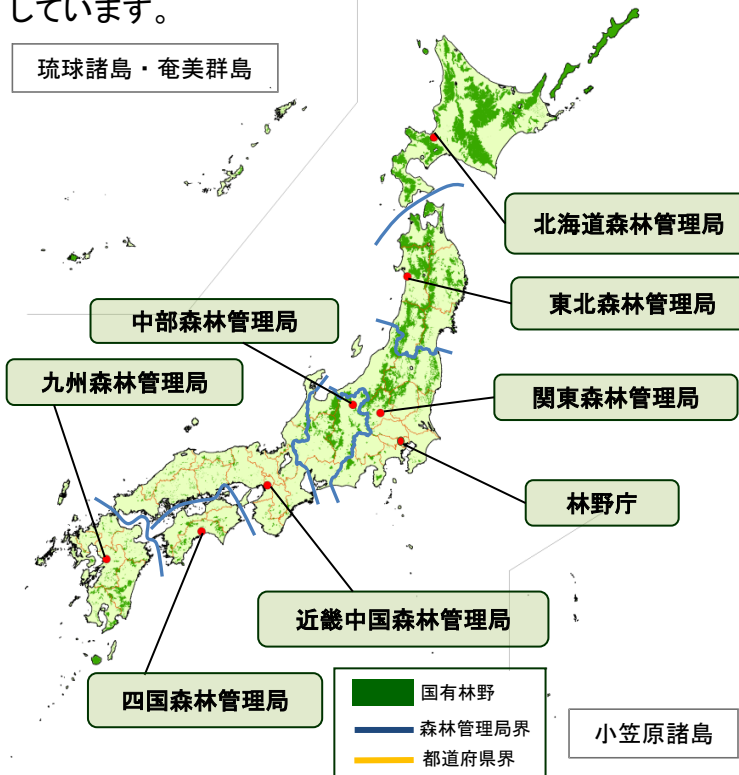
### ■ 国有林野の森林資源の現況

(平成30年4月1日現在)

森林管理局		面積(万ha)・蓄積(百万m <sup>3</sup> )	(参考)国有林率
面積	合計	758	30.3
	北海道	307	54.8
	東北	165	44.1
	関東	118	29.0
	中部	65	27.3
	近畿中国	31	6.6
	四国	18	13.8
	九州	53	19.2
蓄積		1,166	23.3

### 国有林野の分布と組織

全国7森林管理局、流域(森林計画区)を単位とした98森林管理署等を設置し、直接、国有林野を管理経営しています。



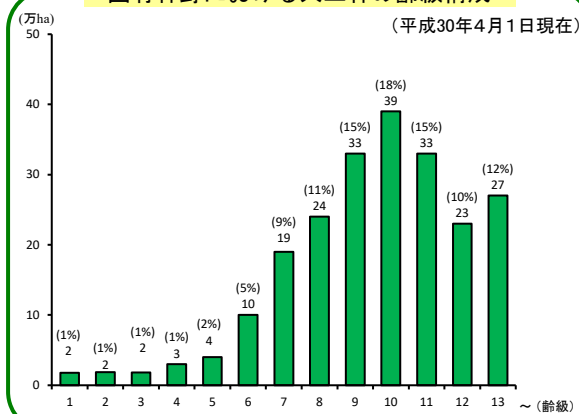
### ■ 多様な自然を有する国有林野

	面積(万ha)	国有林野での割合
国有林野	758	
保安林	685	91%
保護林	98	13%
緑の回廊	58	8%
レクリエーションの森	34	4%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	221	29%
鳥獣保護区	126	14%

注: 1 国有林野の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。  
2 平成30年4月現在。  
3 保安林は平成29年4月1日現在の保安林台帳により作成。

### 国有林野における人工林の年齢構成

(平成30年4月1日現在)



注: 面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。国有林率は、平成29年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合。

注: 林野庁所管の「国有林」759万haと「国有林野」758万haの面積の差は、「国有林」にのみ含まれる官行造林地9万haと「国有林野」にのみ含まれる森林以外の土地7万haの差である。

# 3 平成29年度の実施状況について

## (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つの類型に区分し、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を実施。

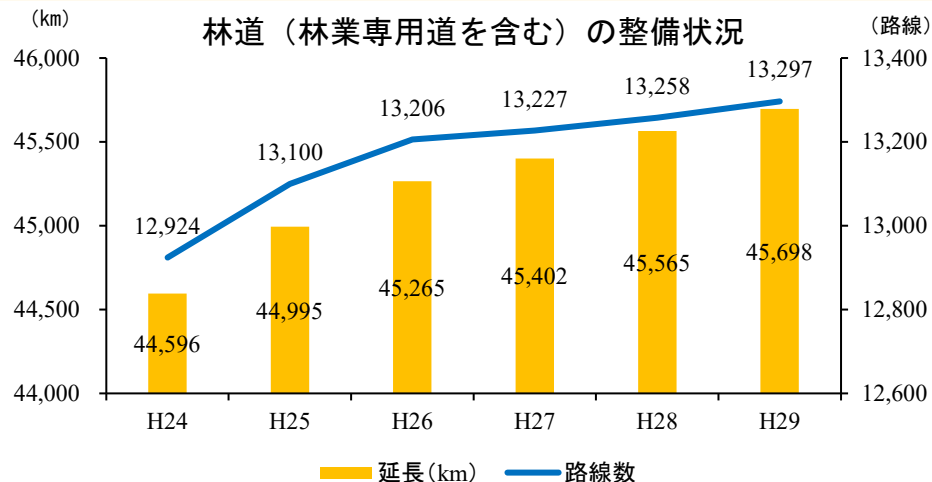
機能類型区分の見直し

平成24年度まで		H25.4.1	H30.4.1
水土保全林	国土保全タイプ	147万ha (19%)	145万ha (19%)
	水源かん養タイプ	368万ha (48%)	393万ha (52%)
森林と人との共生林	自然維持タイプ	162万ha (21%)	166万ha (22%)
	森林空間利用タイプ	55万ha (7%)	54万ha (7%)
資源の循環利用林		27万ha (4%)	392万ha (52%)

### ○ 路網の整備

森林の適切な整備・保全や、効率的な林産物の供給等を行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めつつ、民有林への普及を推進。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備を実施。



### 《事例》 公益的機能の発揮に向けた針広混交林の取組

〔富山県富山市〕（中部森林管理局）

森林における生物多様性保全や水源涵養機能など森林の有する公益的機能の一層の発揮を目的に、様々な樹種で構成される針広混交林等の多様な森林へ誘導する森林施業を実施しています。



成林した針広混交林の様子

### 《事例》 民国連携した効率的な路網整備とその普及

〔新潟県村上市笹平〕（関東森林管理局 下越森林管理署村上支署）

地域における森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と森林整備推進協定を締結し、連携して効率的な路網整備や間伐等の森林施業を実施するとともに、林業専用道の施工箇所において現地検討会を開催し、民有林との連携の推進と技術の研鑽に取り組んでいます。



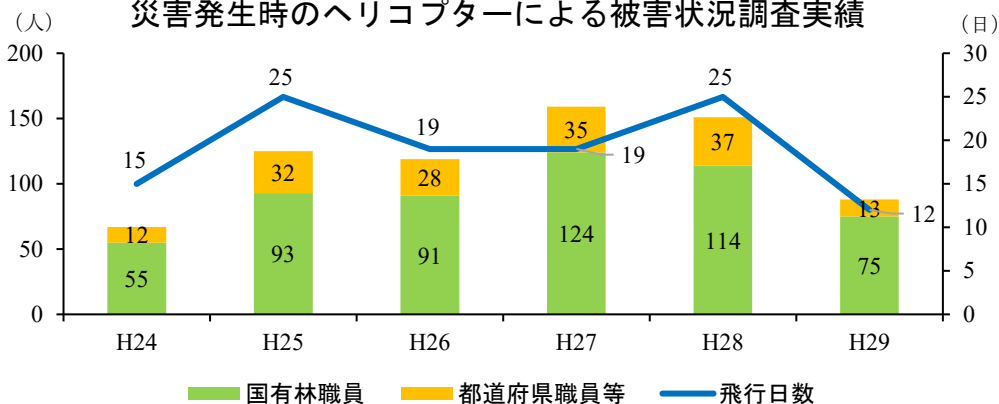
現地検討会の様子

## ○ 治山事業の実施

安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林野及び都道府県から要請のあった民有林野において、更なる被害発生を防ぎ、災害に強い森林づくりを進めるための復旧対策工事を実施。

また、災害発生時には必要に応じて速やかに森林管理局等の職員を都道府県等に派遣し、民有林野における被害調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を実施。

災害発生時のヘリコプターによる被害状況調査実績



注：調査飛行を実施する際、都道府県にも打診し、要望があれば民有林の被害状況も把握するため、都道府県職員等も搭乗し、連携して被害状況調査を実施している。

### 《事例》九州北部豪雨における早期復旧に向けた取組

〔福岡県朝倉市〕（九州森林管理局）

平成29年7月の九州北部豪雨により、甚大な被害を受けた福岡県朝倉市において、地域の安心・安全を確保するため、福岡県と合同でヘリコプターによる被害状況把握を行い、民有林において直轄治山災害関連緊急事業を行う等被災した森林の早期復旧に取り組んでいます。



上空から撮影した被災状況



現地での職員の対応の様子

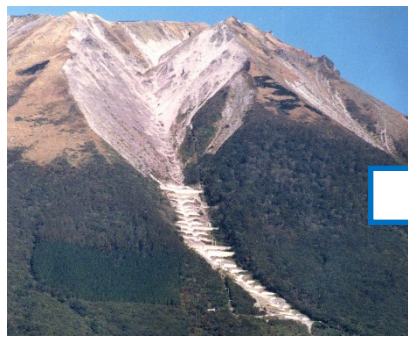
### 《事例》大山治山事業100周年記念事業の開催

〔鳥取県西伯郡大山町〕（近畿中国森林管理局）

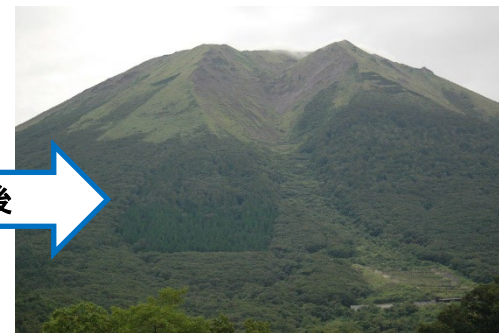
鳥取森林管理署管内に位置する大山（1,729m）は、古くから繰り返し災害をもたらしてきました。大正6年に治山事業に着手し、以来100年継続して山地災害の防止に努めています。平成29年度は大山治山事業100周年を記念して、パネル展示やフォトコンテストを開催し、観光客等へPRするとともに、山地災害の防止や地域の安全・安心の確保に努めています。



フォトコンテストの最優秀賞作品  
「紅葉日和」  
撮影者：吉田源市



大の沢山腹工等完了直後の様子



17年後の植生回復状況

## ○ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、積極的な間伐の実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施。

また、庁舎整備や治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材を積極的に活用。

### 森林の適正な整備

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29
更新(ha)	人工造林	5,081	5,117	3,665	5,745	5,944	8,143
	天然更新	4,915	4,278	4,224	2,768	3,253	2,237
保育(ha)	下刈り	68,152	58,040	61,010	58,468	50,227	48,699
	つる切・除伐	33,312	27,587	18,989	15,102	17,200	11,961
間伐(万ha)		12.1	12.1	12.6	11.2	12.1	10.6

※間伐(万ha)は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

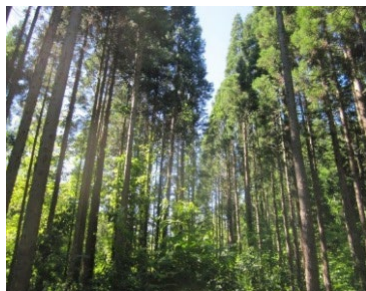
### 《事例》 地球温暖化防止に向けた健全な森林整備の推進

〔かみいそぐん しりうちょう 北海道上磯郡知内町〕(北海道森林管理局 ひやま 檜山森林管理署)

森林吸収量の着実な確保のため、効率的な間伐等の森林整備を推進しており、低コストで効率的な列状間伐の普及に向けて、現地検討会を行う等の取組を実施しています。



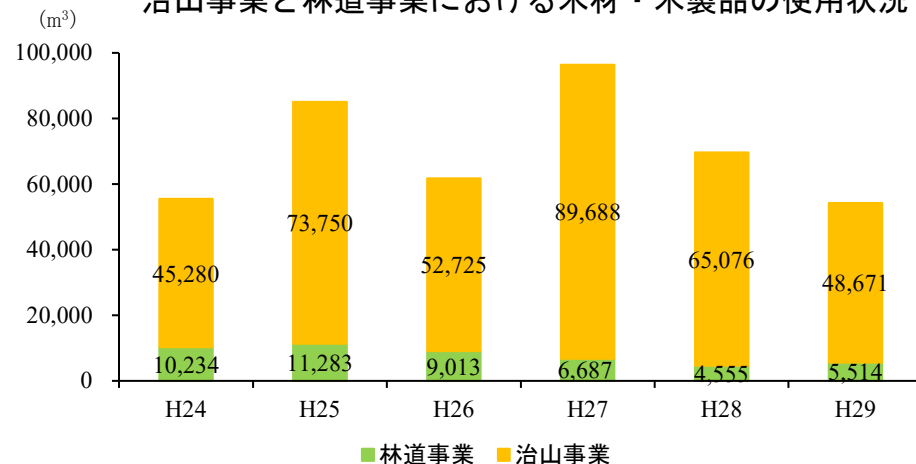
4年後



列状間伐実施直後の林内の様子

4年後の林内の様子

### 治山事業と林道事業における木材・木製品の使用状況



参考：平成29年度に使用した木材・木製品には、約8.5千トンの炭素(約31.2千トンの二氧化碳炭素：すべてスギを使用したと仮定)が蓄えられています。

### 《事例》 治山事業における木材利用の推進

〔ひろおくん ひろおちょう 北海道広尾郡広尾町〕(北海道森林管理局 とちかち せいぶ 十勝西部森林管理署)

地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資するため、木材を井の字形(井桁)に組み合わせた校倉式の治山ダムを施工するなど、公共土木工事における間伐材等の木材利用の推進に取り組んでいます。



校倉式の治山ダムの全景



施工中の様子



## ○ 生物多様性の保全

国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域を中心に全国各地に所在し、多様な植生を有するなど、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として生物多様性の保全を図る上で極めて重要。

原始的な森林生態系等を有する国有林野については、「保護林」や「緑の回廊」に設定し保護・管理を行うとともに、溪流等と一体となった森林については、連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努め、生物多様性の保全を推進。

### 《事例》 溪流等と一体となった森林における生物多様性保全の取組 (林野庁)

平成25年から各森林管理局において「溪畔保全プロジェクト林」を36か所、160km設定してきました。平成29年度はこれらのプロジェクト林で植生等の状況を調査し、「溪畔保全プロジェクト林における調査事業報告書」を作成しました。

今後、溪流等と一体となった森林の施業等に当たっては、本報告書で整理された取組・知見等も活用しながら、保護樹帯を設定し、溪畔周辺の生物多様性の保全を推進していくこととしています。

### 平成29年度 溪畔保全プロジェクト林における調査事業報告書 (概要)

「溪畔保全プロジェクト林」における植生・攪乱等の状況を調査し、今後における溪流等と一体となった森林の施業に当たっての知見等について整理。

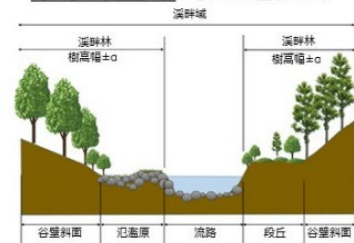
#### 森林整備の方法

	溪畔林の現状	誘導方法
人工林	林分内に高木性広葉樹の稚樹が存在しない場合	間伐により光環境等を改善し、高木性広葉樹の稚樹(種子)の導入を促す。
	林分内に高木性広葉樹の稚樹が生育している場合	間伐により高木性広葉樹の稚樹の成長・定着を促す。
針広混交林		択伐等により高木性広葉樹の稚樹の導入・成長及び樹冠を構成する高木性広葉樹の成長を促し、広葉樹林に誘導する。
広葉樹林		溪畔域の重要な種子供給源となり得ることから、現状(自然な状態)を維持。

注) いずれの誘導方法においても、周辺の母樹の有無や更新阻害要因(シカ・ササ等)の影響を考慮する必要がある。

#### 管理範囲

対象とする溪畔林の管理範囲は、地形の状況に応じて適宜調整することが望ましい。



#### 種子散布の事例



洪水攪乱の及ぶ立地特性により、上流域に生育するその地域に本来成立すべき溪畔林構成樹種等から種子が供給(上流から一緒に土砂も供給)された事例

事例の場所: 東北森林管理局 大又沢溪畔保全プロジェクト林

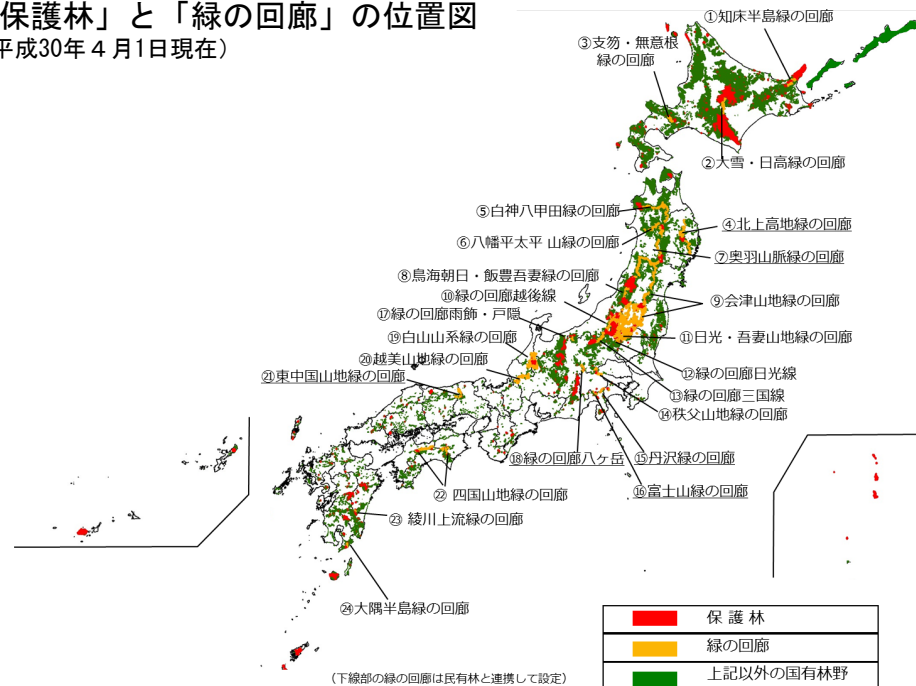
#### 流木等の捕捉事例



大規模な洪水攪乱により、上流域から流れてきた様々な太さ、長さの針葉樹や広葉樹、巨木等が、残存している大径木のサワグルミに捕捉されている状況が確認された事例

### 「保護林」と「緑の回廊」の位置図

(平成30年4月1日現在)

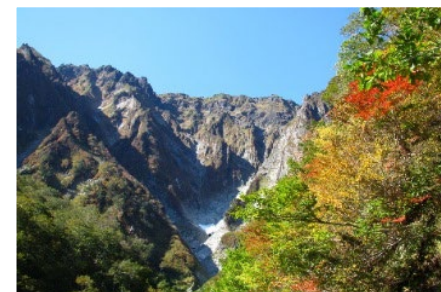


(下線部の緑の回廊は長有林と連携して設定)

### 《事例》「緑の回廊<sup>みくに</sup>三国線」がユネスコエコパークの一部に

〔群馬県利根郡みなかみ町〕(関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センター)

生態系の保全と持続可能な利活用の調和が評価され、「緑の回廊<sup>みくに</sup>三国線」等の国有林を含む、みなかみ町を中心とした地域が「ユネスコエコパーク」に登録されました。赤谷ふれあい推進センターでは、緑の回廊における森林散策イベントをみなかみ町と共催するなど、ユネスコエコパークのPRに努めており、引き続き、町と連携して、森林の保安全管理に取り組んでいくこととしています。



緑の回廊三国線の風景

## (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

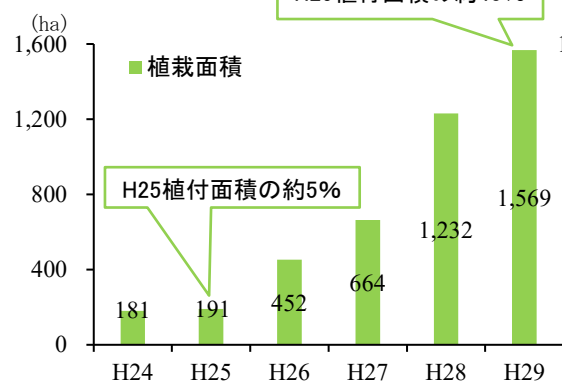
民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

### ○ 林業の低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

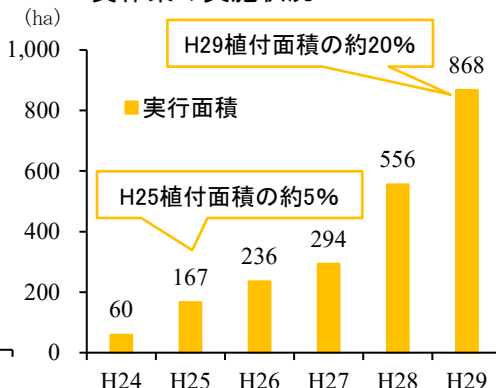
路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証を推進。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進。

国有林野におけるコンテナ苗の  
植栽実績



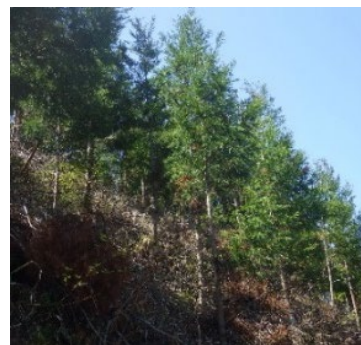
国有林野における伐採と造林の  
一貫作業の実施状況



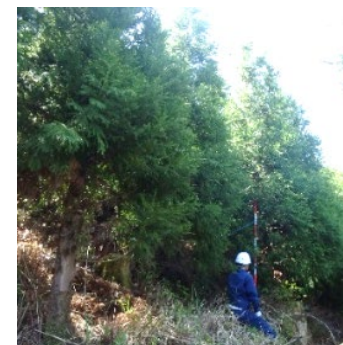
《事例》 冬期下刈の導入による下刈作業時期の見直し

〔高知県安芸郡奈半利町〕（四国森林管理局 森林技術・支援センター）

保育作業に係る労働者の負担軽減と作業の安全確保、造林コストの低減を図る観点から、通常の夏期下刈と10月以降に下刈を行う冬期下刈の試験区を設定し、成長量調査等を実施しています。その結果、冬期下刈の有効性が示唆されており、今後は成果について、民有林へ情報提供していくこととしています。



除伐後の夏期下刈区の様子



冬期下刈区の様子

国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

	実施回数 (回)	参加人数 (名)	うち民有林関係者
平成27年度	305	9,933	5,710
平成28年度	253	8,636	4,595
平成29年度	294	11,224	5,390

注：1 平成27～29年度に、森林管理局や森林管理署等が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

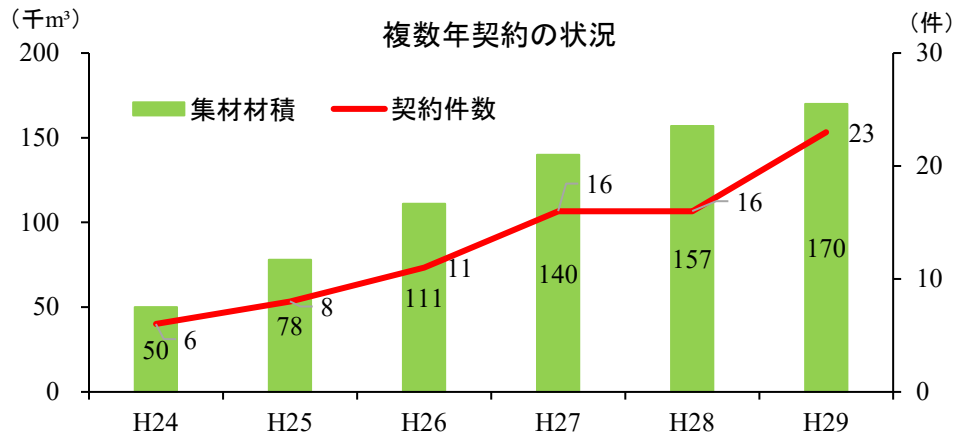
：2 民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業者の職員等。

## ○ 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等の活用により、生産性向上に向けた取組を実施。

また、技術力向上に向け、作業システム等に関する現地検討会を開催するなど、林業事業体の育成を推進。

さらに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有林の伐採量の公表や、発注情報の公開を試行するなど、効果的な情報発信を実施。



## 《事例》生産性向上実現プログラムの取組

ちいさがたくんながわ まち  
〔長野県小県郡長和町〕 (中部森林管理局)

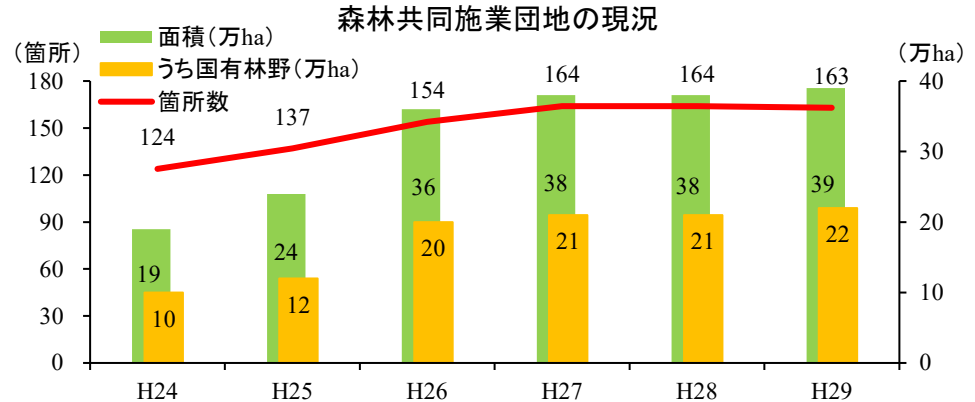
木材需要の拡大に伴う安定的・効率的な素材(丸太)の生産体制の確立を目的として、平成27年度から「生産性向上実現プログラム」を立ち上げ、素材生産事業者及び民有林関係者と連携して生産性向上に取り組んでいます。今後も日報管理等による生産性の向上を図るとともに、労働安全等に取り組んでいくこととしています。



トラックとフォワーダの連携作業の様子

## ○ 民有林と連携した施業の推進

森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、木材の協調出荷等を実施。



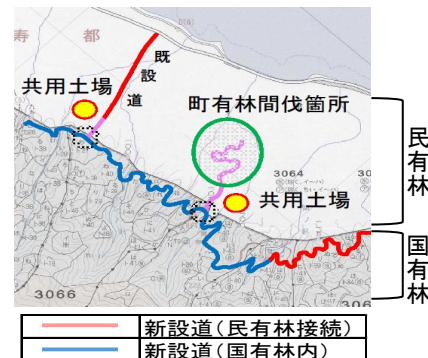
注：1 各年度末現在の数値であり、協定期間が終了したものは含まない。

2 平成28年度に6か所で事業が終了し、平成29年度に新たに5か所で森林共同施業団地を設定(0.5万haうち国有林0.3万ha)して事業を開始。

## 《事例》民有林と連携した施業の推進

すつづくん すつづつちょう  
〔北海道寿都郡寿都町〕 (北海道森林管理局 後志森林管理署)

町と森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した森林整備を実施しています。国有林と民有林の路網を接続したことで、木材搬出の距離が短縮され、経費の縮減につながりました。今後も民有林と連携した森林整備に取り組むこととしています。



森林共同施業団地の位置図



共用土場の様子

## ○ 森林・林業技術者等の育成

地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進と「市町村森林整備計画」の策定の支援等を実施。また、林業関係の教育機関における人材育成支援等を実施。

### 大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
局	17(7局)	12(5局)	29
署	6(3局5署)	-	6
計	23	12	35

注：平成30年3月末現在の数値である。

### 《事例》 大学との協定に基づく人材育成の取組

〔長野県北佐久郡御代田町〕（関東森林管理局・中部森林管理局）

地形や気象、生物多様性等の山岳環境の課題解決に貢献できる専門家を育成することを目的に、4大学と協定を締結し、国有林職員による大学院生への講義や国有林等をフィールドとした実習を行いました。今後も大学側の要望に応え、人材育成に資するため実習・講義の内容をより充実させていくこととしています。



国有林等をフィールドとした実習の様子



国有林職員による講義の様子

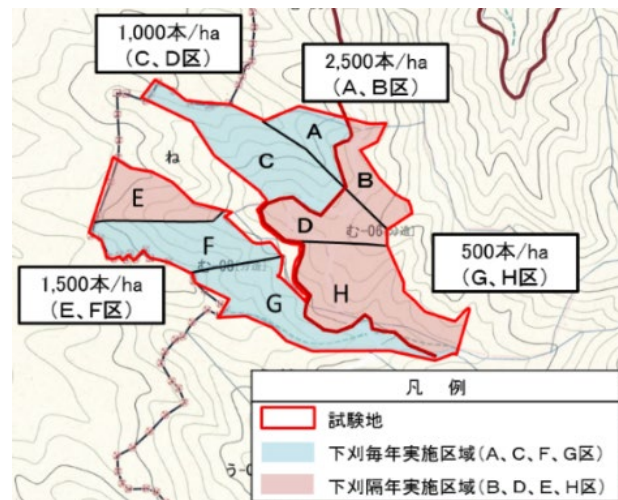
## ○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施。また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行を実施。

### 《事例》 造林経費の削減に向けた低密度植栽試験の取組

〔岩手県下閉伊郡山田町〕（東北森林管理局）

低密度植栽試験を実施し、初期経費の縮減効果や植栽木の成長への影響等を調査しています。その結果、植栽密度が下がるほど植付及び下刈りの所要人数は減少しましたが、植栽密度による植栽木の生存率と成長量は変わらず、低密度植栽によって初期経費の縮減が期待できることが明らかになりました。今後は、地方公共団体等を対象とした現地検討会等を通じて結果の共有に取り組むこととしています。



スギ試験区の位置図



下刈後（筋刈）のC区  
（1,000本/ha）の様子

### (3) 国民の森林としての管理経営

#### ○ 双方向の情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報発信や森林環境教育の活動支援等を通じたサービスを提供するとともに、「国有林モニター」会議の開催や、「地域管理経営計画」の策定等に当たって地域懇談会を行うなど、広く国民の意見を集め、情報受発信による対話型の取組を推進。

#### 《事例》 国有林モニター会議の開催

〔広島県広島市〕（近畿中国森林管理局 広島森林管理署）

毎年開催している国有林モニター会議において、シカ被害対策や治山事業の実施箇所等の現地見学及び意見交換会を行い、国有林に対する理解を深めていただくとともに、国有林モニターからいただいたご意見等を参考に、今後の管理経営に活かしていくこととしています。



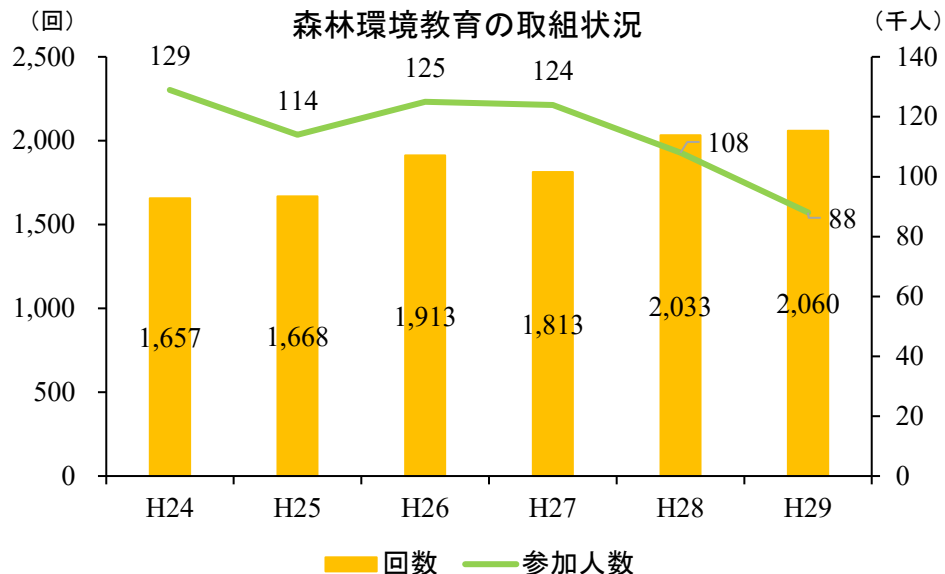
治山ダムを見学している様子

シカ捕獲用のわなの見学の様子



#### ○ 森林環境教育の推進

学校等と森林管理署等が協定を結び、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備やフィールドの提供等を積極的に推進。



#### 《事例》 「遊々の森」における森林環境教育の取組

〔岐阜県高山市〕（中部森林管理局 飛騨森林管理署）

平成15年に地元の小学校と「遊々の森」の協定を締結し、NPOとともに年に3回森林の働きを学ぶための授業を実施しています。

平成29年度は水源涵養機能の働きを知るための実験や自然観察、ネイチャーゲーム等を実施しました。

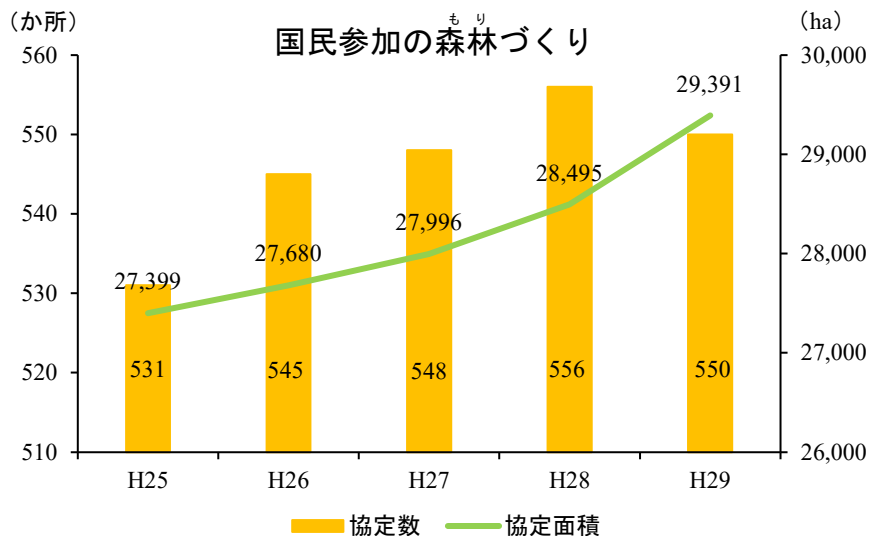
今後も自然に親しみながら森林の働きについて理解が深まるよう、教育プログラムの改善に取り組むこととしています。



ネイチャーゲームを行っている様子

## ○ 森林の整備・保全等への国民参加

自ら森林づくりを行いたい、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民の要望に応えるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくり活動を進める「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を行い、国民参加の森林づくりを推進。



## 分収林の現況面積

(単位：ha、上段( )書きは箇所数)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
分収造林	123, 125	121, 164	118, 540	115, 539	112, 762	109, 323
うち 法人の森林	(305) 925	(307) 966	(310) 988	(311) 990	(313) 1,012	(311) 1,008
分収育林	18, 243	17, 355	16, 548	15, 545	14, 688	13, 736
うち 法人の森林	(185) 1,357	(183) 1,351	(183) 1,347	(183) 1,347	(181) 1,343	(181) 1,342

注：各年度期末の数値である。

### 《事例》「木の文化を支える森」における森林整備活動

〔大分県玖珠郡九重町〕(九州森林管理局 大分西部森林管理署)

太宰府天満宮の伝統行事である「鬺替」に使用される「木うそ」の原材料であるコシアブラを持続的に確保することを目的に地元保存会と協定を締結し、「木うその森」を設定するとともに、必要な森林整備等を行っています。



コシアブラの伐採の様子



木うそ



間伐体験の様子



森林散策の様子

### 《事例》「法人の森林」を活用した森林整備活動

〔兵庫県粟粟市〕(近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署)

企業と「法人の森林」契約を締結し、森林を次世代に残していくことを目的に、社員等による間伐作業の体験や森林散策等を行なっています。今後も、企業が充実した活動が実施できるように支援していくこととしています。

## (4) 国有林野の維持及び保存

### ○ 森林の巡視等の活動及び森林病虫害の防除

世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において「グリーン・サポート・スタッフ」による巡視やマナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備等を実施。

また、地方公共団体や地域住民と連携して、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐための対策を実施。

#### 《事例》グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組

〔青森県西津軽郡深浦町〕（東北森林管理局 津軽森林管理署）

荒廃した植生等の把握や登山者へのマナーの普及啓発活動等を通じた自然環境の保全を目的に、グリーン・サポート・スタッフによる巡視や入林者へのチラシ配布等の取組を行っています。



木道橋脚部の点検の様子

#### 《事例》七里御浜における抵抗性クロマツの植樹と林内清掃の取組

〔三重県熊野市〕（近畿中国森林管理局 三重森林管理署）

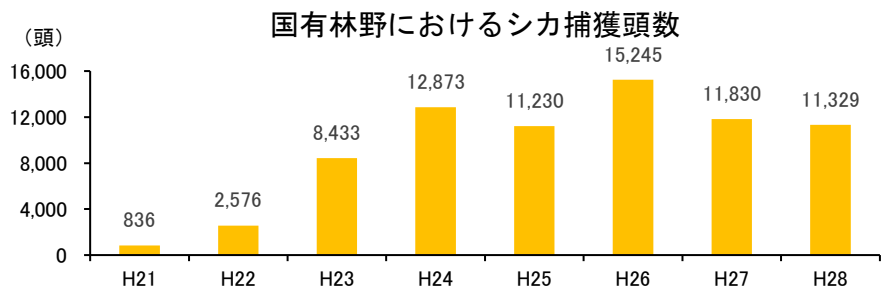
七里御浜海岸林では、「七里御浜松林を守る協議会」の呼びかけのもと、地域の方々が松くい虫被害に抵抗性がある「抵抗性クロマツ」の植栽を行っています。植栽とあわせて林内清掃も実施しており、毎年継続して活動を行うことで、松枯れにより消失した松林の海岸防災林としての機能の回復につながっています。



抵抗性クロマツ植樹の様子

### ○ 鳥獣被害の防除

シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、地域の特性に応じた、生息環境管理や個体群管理、防護柵設置等の被害防止対策を実施。

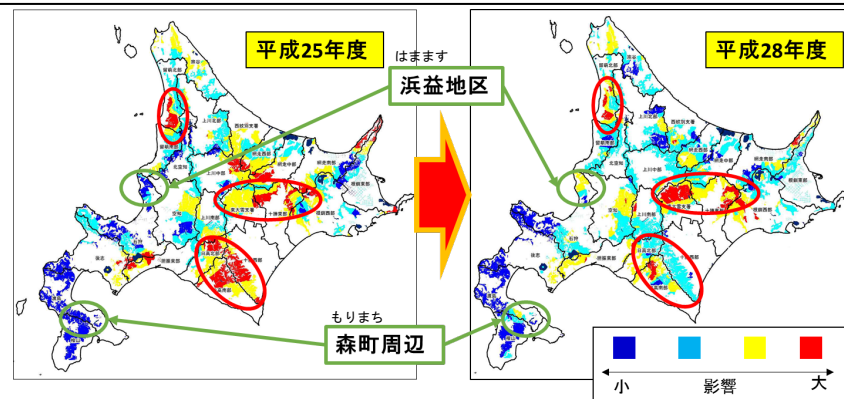


注：国有林野における有害鳥獣捕獲等（一般ハンターによる狩猟は含まない）による捕獲頭数の合計（各年度末現在の値）。

#### 《事例》「エゾシカによる森林被害の見える化」の取組

（北海道森林管理局）

国有林と民有林において、それぞれ調査したエゾシカによる森林被害状況を一元化して図面に表示した「森林被害マップ」を作成しています。本取組の成果は、捕獲事業における候補地選定のための基礎資料としても活用されており、今後も本調査を局内及び関係自治体等へ普及することにより、森林被害の防止に努めることとしています。



#### 【平成28年度の簡易影響調査結果】

・道東、道央太平洋側、留萌北部で影響が強い傾向が継続  
・浜益地区、森町周辺で影響が上昇傾向

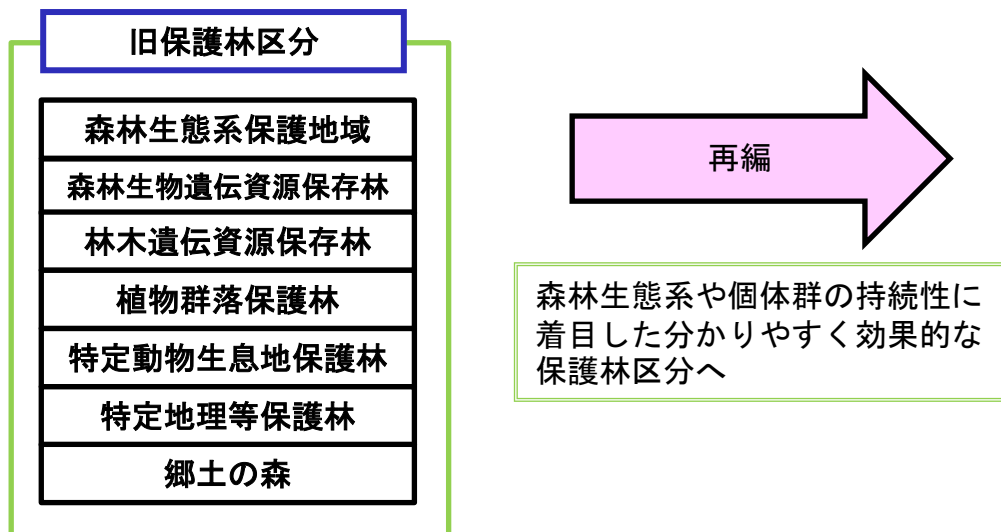
平成25年度と平成28年度の天然林簡易影響調査結果

## ○ 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

原生的な天然林をはじめとした生物多様性保全の核となる森林生態系等を有する国有林野について「保護林」や「緑の回廊」に設定。また、保護林について、生物多様性保全に対する国民の認識の高まりや学術的知見の蓄積を踏まえ、平成27年9月に保護林制度の改正を行い、保護林区分の再編や「復元」の考え方の導入などにより、適切な保護・管理を推進。

また、研究機関や地方公共団体等との連携を図りながら、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護を推進。

### 保護林区分の見直しのイメージ



### 新保護林区分

約97万7千ha,666箇所 (平成30年4月現在)

#### 森林生態系保護地域 (約70万1千ha,31箇所)

- 我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理
- 世界自然遺産としての価値を将来にわたって維持していくための保護担保措置

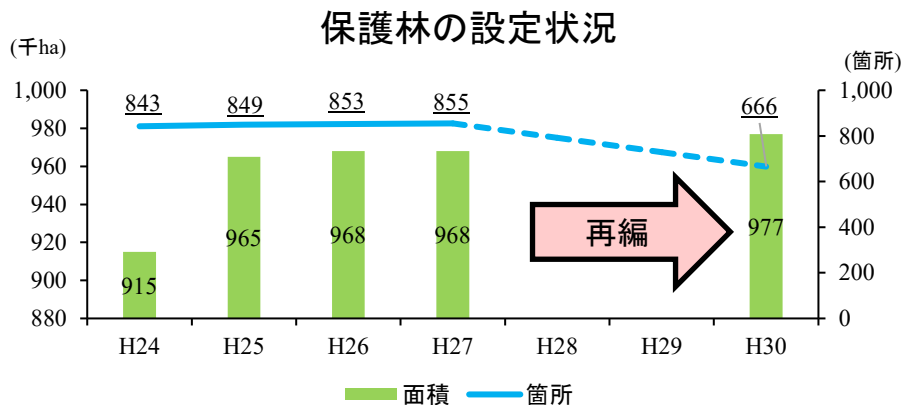
#### 生物群集保護林 (約23万6千ha,95箇所)

- 地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理
- 自立的復元力を失った森林を対象に、専門家の科学的知見に基づく意見を踏まえつつ、必要な森林施業等を継続して実施する「復元」が導入可能

#### 希少個体群保護林 (約4万ha,540箇所)

- 希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理
- 森林施業による人為的な生息環境の創出や、野生生物の存続に必要な個体群の集合体(メタ個体群)の保全が可能

※ 新保護林区分に移行されない保護林(約7千ha)については、他制度の活用(協定締結による国民参加の森林づくりや緑の回廊への移行など)や施業上の配慮により管理



注：平成30年4月現在の数値である。

### 《事例》 やんばる森林生態系保護地域の設定

〔沖縄県国頭郡国頭村〕 (九州森林管理局 沖縄森林管理署)

平成28年に米軍から沖縄本島北部の約4千haが返還され、地元市町村等と意見交換や現地検討を行いつつ、新たに「やんばる森林生態系保護地域」を設定しました。今後は原則として人為を加えずに自然の推移に委ねていくこととしました。



やんばる森林生態系保護地域の様子

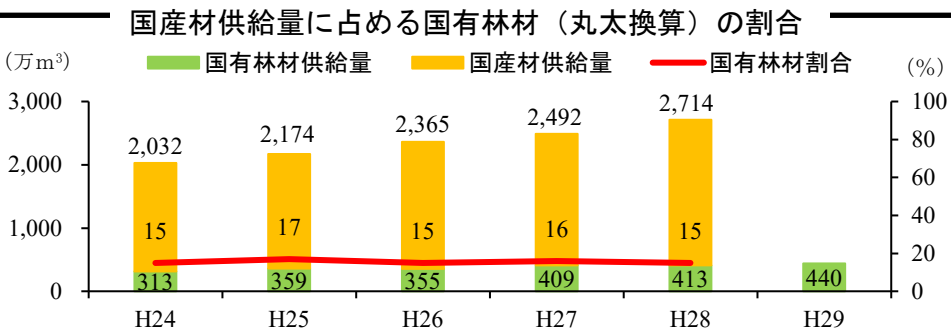


## (5) 国有林野の林産物の供給

### ○ 国有林材の安定供給と需要の拡大

機能類型区分ごとの管理経営の考え方に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、これまで未利用であった小径木等についても、安定供給を通じて新たな需要の開拓を実施。特に、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化に取り組む集成材・合板工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進。

また、民有林からの供給が期待しにくい樹種等を計画的に供給。



注：国産材供給量は、林野庁「木材需給表」（用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計）となっている。（平成29年の木材需給表が未確定のため、平成29年の国産材供給量及び国有林材割合の数値は記載していない。）

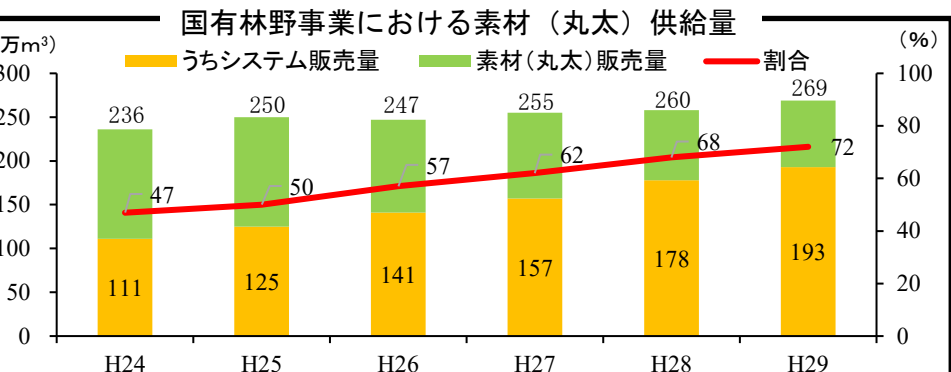
#### 《事例》 バイオマス発電用などの低質材の集材・販売の取組

みやさき  
〔宮崎県宮崎市〕（九州森林管理局）

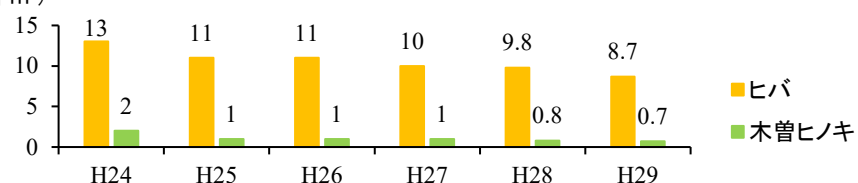
木材の新たな需要先である木質バイオマス発電所への燃料材の安定供給を行うことを目的に、低質材等の販売に取り組んでおり、バイオマス用の木材を区分して販売するとともに、これまで資源として利用されていなかった初回間伐林における立木の販売や、林地残材の発生状況をとりまとめてホームページで公表するなどの取組を実施しています。



山土場に搬出された低質材



#### 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

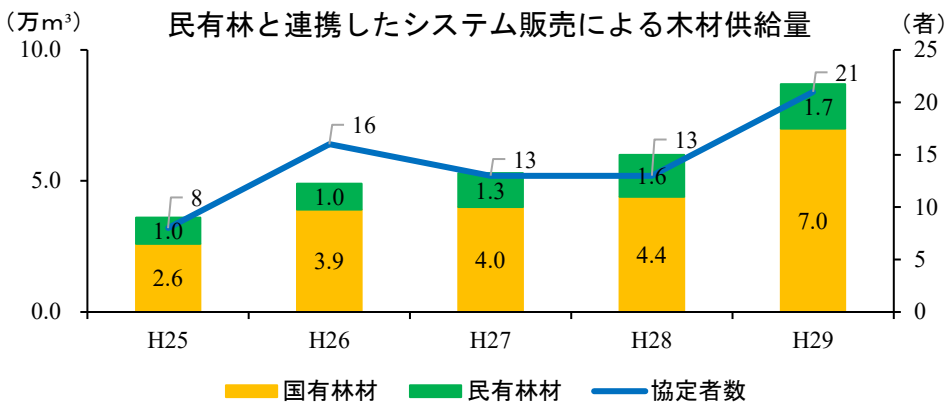
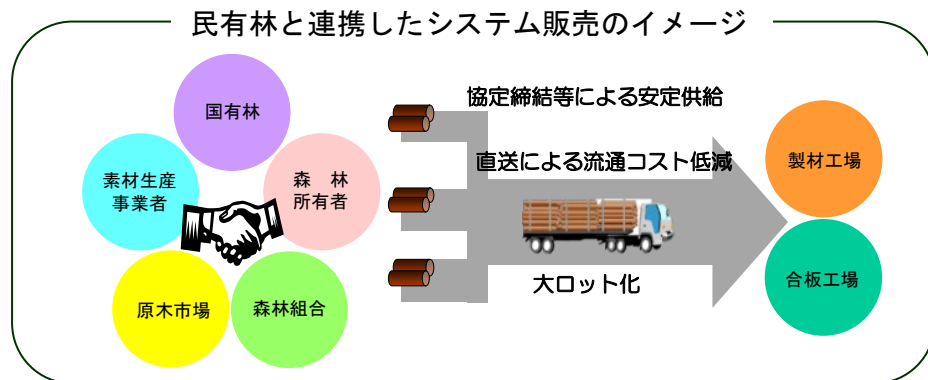


林道沿いに集積された林地残材の様子

## ○ 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が課題である中で、国有林と民有林が協調して木材を出荷する民有林と連携したシステム販売を推進。

また、木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向等を的確に把握し、必要に応じて追加供給等の対応を実施。



### 《事例》 民有林と連携したシステム販売の取組

(関東森林管理局)

関東森林管理局では、民有林における施業の集約化や未利用間伐材等の有効利用等を促進するため、民有林所有者等と連携したシステム販売の取組を進めています。平成26年度から開始し、以降着実に新規参加者が増加しています。協定者からは、「国有林のロットと合わせることで、少ロットでは取引できなかった大手業者に対しても販売することができる」等の声が寄せられました。今後は、全署等において民有林との連携が図れるよう、取組を拡大していくこととしています。

## 国有林材供給調整検討委員会の実績

	局	供給調整の概要
H25	北海道	年度内に素材(丸太)約3万m <sup>3</sup> の追加供給を実施
	近畿中国	年度内に素材生産量約2.5万m <sup>3</sup> 及び立木販売約1.6万m <sup>3</sup> の前倒しを実施
	九州	年度内に立木販売約6万m <sup>3</sup> の前倒しを実施
H26	九州	約10万m <sup>3</sup> の立木販売を前倒しで実施
H27	—	全森林管理局で「供給調整の必要なし」
H28	—	全森林管理局で「供給調整の必要なし」
H29	—	全森林管理局で「供給調整の必要なし」

### 《事例》 国有林材の供給調整の実施状況

(各森林管理局)



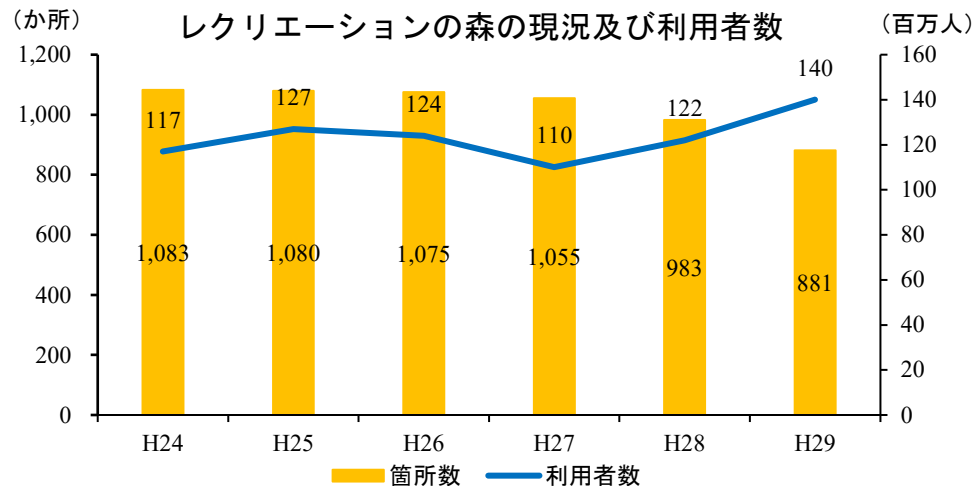
平成25年度の国有林材供給調整検討委員会の様子

(平成25年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況から抜粋)

## (6) 国有林野の活用

### ○ 公衆の保健のための活用の推進

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、地域と連携した魅力あるフィールドとなるよう取り組むとともに、インバウンド推進に向けた情報発信等を実施。



注：箇所数及び面積は各年4月1日現在の数値であり、利用者数は各年度の参考値である。

### 《事例》 森林資源を活用した観光推進に向けたマッチング・セミナーの実施

(林野庁)

観光資源の磨き上げやマーケティングの実施方法等、農山村が抱える課題を解決するためのアイデアを得るため、「森林資源を活用した観光推進に向けたマッチング・セミナー」を開催し、農山村地域で観光客を受け入れる自治体等の関係者約300名が参加しました。先行事例の紹介や個別相談等を通じて、関係者によるネットワークづくりが行われました。



先行事例が紹介されている様子



個別相談の様子

### 《事例》 森林景観を活かした観光推進の取組

かとうぐんしかおいちょう

ひがしたいせつ

〔北海道河東郡鹿追町〕(北海道森林管理局十勝西部森林管理署 東大雪支署)

然別自然休養林は、「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されており、ホームページやリーフレットによる情報発信、英訳を併記した案内標識の設置等の整備を実施しました。今後は、自治体主催のイベントで、作成したリーフレットの配布を行う等、普及活動に取り組むこととしています。



ワーキンググループでの議論の様子



作成した案内板

### ○ 貸付け等、国有林野の活用の適切な推進

農林業をはじめとする地域産業の振興や住民福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を実施。

### 《事例》 共用林野を活用したバイオマス材の販売

もがみ  
〔山形県最上郡最上町〕(東北森林管理局 山形森林管理署最上支署)

平成27年に最上支署では、最上町バイオマスエネルギー利用協議会と町内で稼働する木質バイオマスボイラーの燃料供給を目的とした共用林野契約を国内で初めて契約しました。

平成29年度は、218m<sup>3</sup>のバイオマス用材を供給し、地域住民が利用する共同施設の冷暖房及び給湯システムに利用されています。



木質バイオマスボイラーに搬入する様子

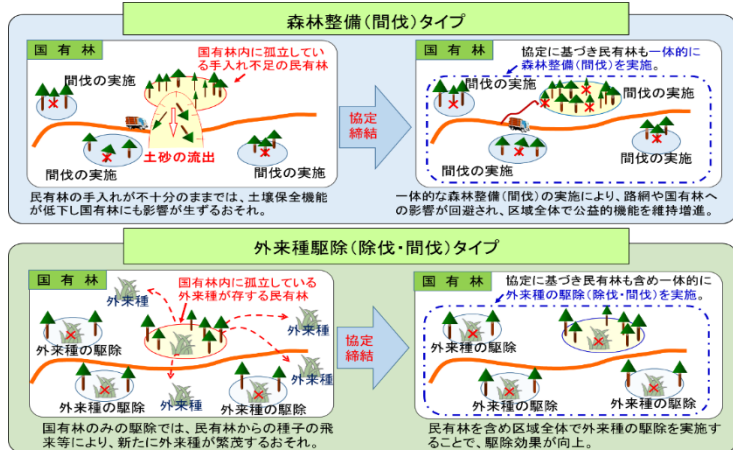
## (7) 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全

### ○ 民有林野との一体的な整備及び保全に向けた取組

国有林野に隣接・介在し、国有林野の発揮している公益的機能に悪影響を及ぼすおそれのある民有林野について、「公益的機能維持増進協定制度」※を活用し、国有林野と民有林野の一体的な間伐や外来樹種の駆除等を実施。

※国有林野に隣接・介在する民有林野について、国有林野の公益的機能の維持増進を図るため必要と認められるとき、森林所有者等と森林管理局長で協定を締結し、当該民有林野及び国有林野の一体的な整備及び保全を行う制度

#### 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



#### 公益的機能維持増進協定の締結状況

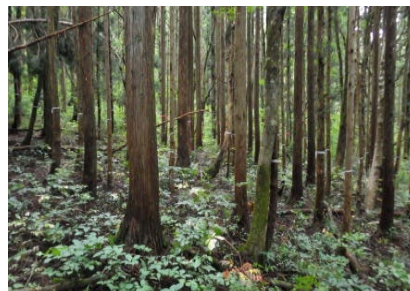
概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定数	協定面積
森林整備(間伐)の実施	東北	上小阿仁支署	1	30.68ha
		天竜森林管理署	1	41.45ha
	関東	茨城森林管理署	1	40.36ha
		日光森林管理署	3	162.16ha
	中部	北信森林管理署	2	27.29ha
	近畿中国	奈良森林管理事務所	1	26.90ha
		広島北部森林管理署	1	14.41ha
	四国	嶺北森林管理署	1	47.28ha
九州		鹿児島森林管理署	1	37.76ha
外来種の駆除	関東(小笠原)	関東森林管理局(局直轄)	1	2.21ha
	九州	屋久島森林管理署	1	0.75ha
合計			15	452.19ha

注：1 平成30年3月末現在の状況。  
2 協定数15のうち、上小阿仁支署、天竜署、日光署1か所、鹿児島署、関東局(局直轄)、屋久島署の協定は終了している。

#### 《事例》 公益的機能維持増進協定に基づく間伐事業の実施

かみみのうちぐん しなのまち  
〔長野県上水内郡信濃町〕(中部森林管理局 北信森林管理署)

国有林に隣接する民有林所有者と公益的機能維持増進協定を締結し、一体的な間伐等を実施しています。



間伐前の林内



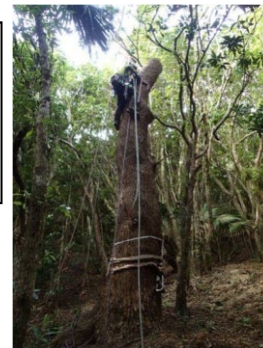
間伐後の林内



#### 《事例》 公益的機能維持増進協定に基づく外来種駆除の実施

おがさわらむら  
〔東京都小笠原村〕(関東森林管理局)

世界自然遺産区域周辺の民有林と国有林において、一体的に外来植物の駆除を行いました。



外来植物であるリュウキュウマツ(左)やキバンジロウ(上)の伐採

(平成26年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況から抜粋)

## (8) 国有林野の事業運営

### ○ 国有林野の効率的な管理経営

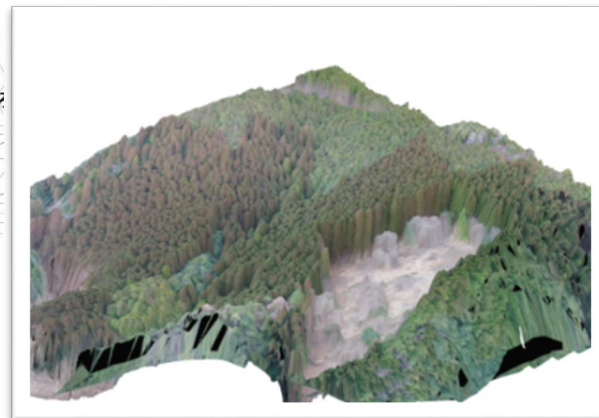
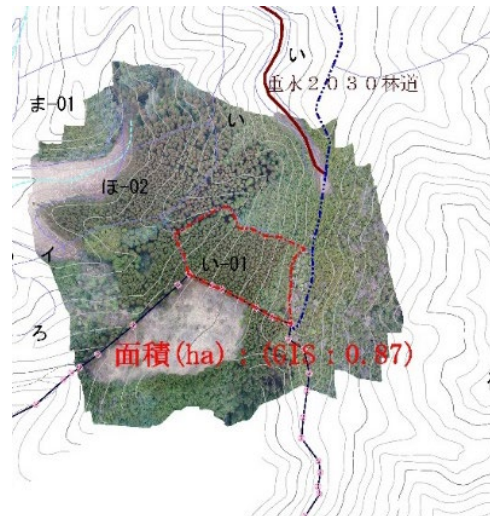
ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等を設置し、国有林野の管理経営を実施。

また、施業計画の作成等において国有林GISを活用するなど、効率的な管理経営を推進。

《事例》 小型無人航空機と国有林GISの活用による収穫調査等の効率化の検討  
(九州森林管理局)

収穫調査において現在人力で測定している立木本数や林地面積を、小型無人航空機で撮影した写真の解析によって求める取組を試験的に実施しています。今後は、小型無人航空機や国有林GISの収穫調査への活用を検討を進めるとともに、災害発生時の現況調査など、様々な場面で活用していくこととしています。

撮影した写真と地図を重ね合わせた画像



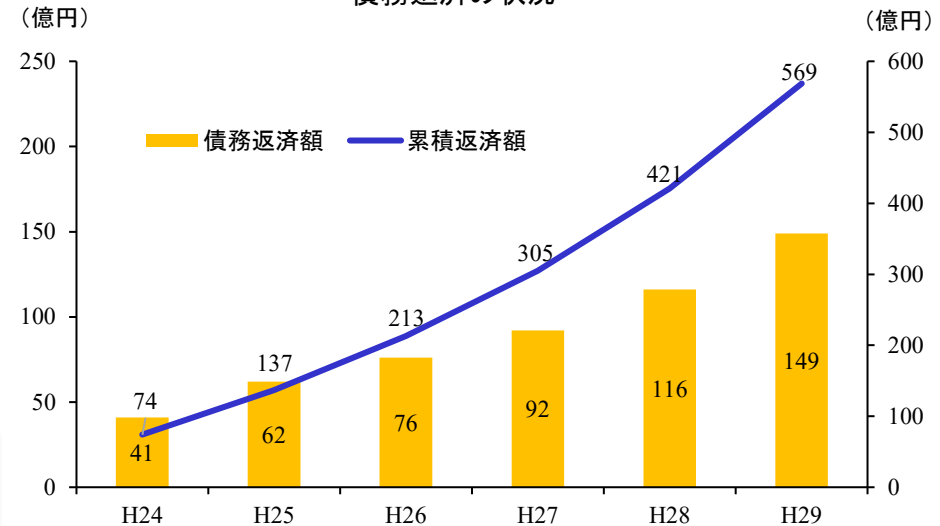
撮影した写真を三次元化した画像

### ○ 計画的かつ効率的な事業の実行

適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保やコスト縮減等による、計画的かつ効率的な事業を実施。

平成24年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務1兆2,721億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継され、林産物収入等により返済することとされており、平成29年度は149億円の返済を行い、累積返済額は569億円。

債務返済の状況

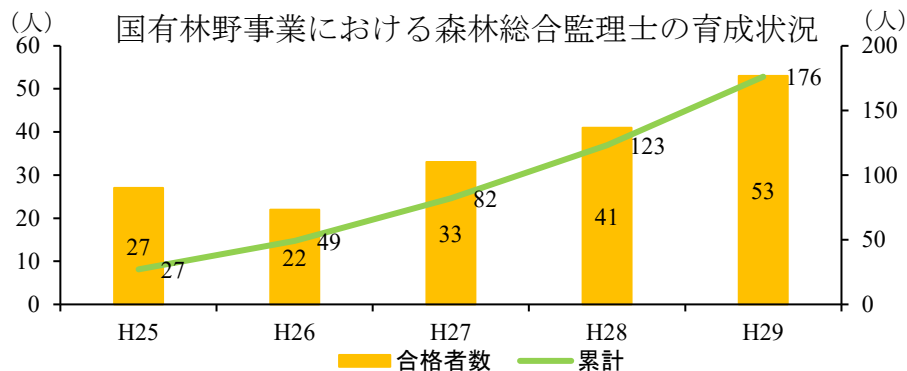


注：1 累積返済額には、平成24年度までの返済額74億円を含む。  
2 金額は四捨五入した数値である。

## (9) その他国有林野の管理経営

### ○ 人材の育成

森林・林業施策全体の推進に貢献する森林総合監理士（フォレスター）等の人材を育成するため、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等と合同研修やOJTなどを実施。



### 《事例》 森林総合監理士育成研修

(森林技術総合研修所)

森林技術総合研修所では、市町村森林整備計画を作成する際の技術的支援や実行監理等を適切に実施できる森林総合監理士の育成を目的として、森林総合監理士育成研修を実施しています。

平成29年度の後期研修は、北海道、関東、九州の各森林管理局管内において実施し、合わせて108名（うち国有林野事業職員37名）が参加しました。対象林分の林況調査結果から、目標とすべき森林の林型とこれに導くための施業方法等、森林総合監理士に求められる総合的な能力を高めるためのプログラムを実施しました。

今後とも研修内容の工夫に努めつつ、地域に貢献できる森林総合監理士の育成に取り組んでいくこととしています。



現地実習での検討結果発表の様子



室内演習での検討の様子

### ○ 地域振興への寄与

林産物の安定供給や国有林野の貸付け・売払い、事業の民間委託や技術指導等による人材育成等を通じて、地域産業の振興、住民福祉の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献。

### 《事例》 熊本地震からの復旧・復興に向けた取組

〔熊本県菊池市〕（九州森林管理局 熊本森林管理署）

平成28年に発生した熊本地震による被害を受けて、立入禁止措置をとっていた菊池渓谷において、関係機関からなる「菊池渓谷復興会議」の一員として、地震被害からの早期の復旧・復興に向けて関係機関と連携して対応しました。

熊本森林管理署では、菊池渓谷へのアクセス道の一つである県道45号の復旧のために、県道の上流部にある崩壊地源頭部に簡易法枠工を施工し、拡大崩壊を防止する等の取組を行ったことにより、平成30年3月に震災から2年ぶりに菊池渓谷への立入が可能となりました。山開きには安全祈願祭が開催され、山開き後には約1週間で約4,100人の来訪者数を記録しました。



菊池渓谷内を整備している様子



安全祈願祭の様子



県道から中腹を望む被害の様子



復旧完了の様子

## ○ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に向け、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を実施。

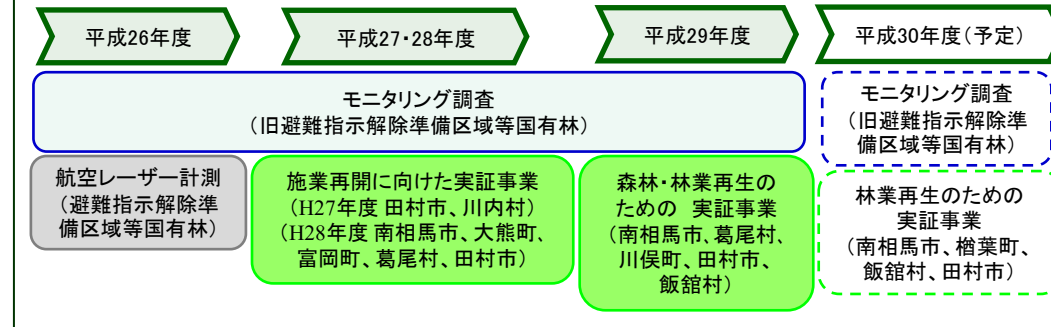
生物多様性の保全にも配慮した海岸防災林の復旧・再生や、生活圏周辺の国有林野の除染、地域の復興に必要な国有林野の貸付け等に取り組むとともに、仮設住宅向けの原木や安全なきのこ原木の供給等を実施。

### 【海岸防災林の復旧・再生状況】（平成30年3月末現在）

被害状況	進捗状況		未着手 0.4km(1%)
津波により被害を受けた海岸防災林約59km	事業完了 26km(44%)	事業実施中 33km(55%)	

※上記進捗状況には、民有林直轄治山事業を含む。

### 森林・林業再生に向けた取組経過



### 《事例》 民間団体との連携による海岸防災林の再生

〔宮城県仙台市〕（東北森林管理局）

東北森林管理局では、東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の再生活動をNPOや企業等の民間団体と連携して取り組んでおり、平成24年度から28年度にかけて延べ52団体と23.06haの「社会貢献の森」協定を締結しました。各団体は協定締結箇所にクロマツや広葉樹を植栽し、下刈等の保育活動を継続して行うことで、海岸防災林の再生に取り組んでいます。

平成29年度は仙台市において、7団体による3.07haの植樹活動が行われ、約1,100名が参加しました。平成30年度には、平成29年度に協定を締結した7団体と1.16haの整備を行うこととしています。



クロマツを植樹する様子

### 《事例》 避難指示解除区域における事業の再開

〔福島県双葉郡川内村〕（関東森林管理局）

関東森林管理局では、震災から6年あまりが経過し、避難指示区域が順次解除され、住民の帰還が進みつつあることを踏まえ、さらに、地元市町村から事業再開について強い要望があることから、双葉郡内の国有林野において震災発生以降行われていなかった木材生産事業等を再開し、平成29年度に広野町、楡葉町、川内村、葛尾村等で木材生産事業等を実施しました。

平成30年度には、福島県相双地域の各地区の国有林において、本格的に森林整備を再開することとしています。



事業実施前の林内の様子



事業実施後の林内の様子